



法人こおりやま

2011. 5 第395号

発行所 郡山市虎丸町14番2号 社団法人郡山法人会 (024-933-7777) (FAX925-1971)
 発行人 樽川次男 編集 広報委員会 印刷所(株)ヨシダコーポレーション



三春町文化伝承館 =旧吉田邸= (三春町大町)

表紙の言葉

三春町文化伝承館 =旧吉田邸= (三春町大町)

三春町の中心市街地から磐州通りへ上る紫雲寺参道の左手にしっくりの土塀に囲まれた900平米の敷地に二階建数寄屋造りの母屋と蔵がある。明治28年、外国向け文化財の売買金融業で莫大な財を築いた初代・吉田誠次郎によって建てられた私邸で建物のすみずみまで贅をきわめ当時、要人を招く御殿でもあった。平成5年、町は「町なみ環境整備事業」の一つとして土地建物を誠次郎の子孫から取得、伝統的建物として伝承館として保存、一般公開している。

(本文は平成10年10月18日付福島民報紹介文の一部を参考にしました)
(絵と文 大山弘)

目次

「東日本大震災」への 労務実務対策	2
知的資産を活かした経営を！	4
ディープ・リスニング	6
先哲に学ぶ経営の知恵①	8

「東日本大震災」への 労務実務対策

社会保険労務士
本領 晃
(有)人事・労務 代表取締役
矢 萩 大 輔

●被災され負傷された従業員への対応

① 社会保険について

① 今回の震災において厚生労働省は、被災者が医療保険証を提示しなくても、保険扱いで医療機関を受診できるようにすると発表しました。これにより、被災地の住民であった方は、氏名や生年月日などを申し出れば、全国どこでも保険証なしで、医療機関で治療を受けることが出来るようになります。(詳細は受診する医療機関にお問い合わせ下さい)

② 厚生労働省は、国民健康保険を運営する市町村などの判断で、窓口負担金の減免や納付猶予ができるようにすると発表しました。これにより、被災地域の住民の方が、定められた手続きを行うことにより、医療機関で治療を受けた場合であっても、自己負担分が少なく済んだり、徴

収されることが猶予されるようになります。

③ 厚生労働省は、健康保険

③ 厚生労働省は、健康保険において、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡したと発表しました。これにより、②同様、健康保険についても、被災地域の住民の方が、定められた手続きを行うことにより、自己負担分が少なくて済んだり、徴収されることが猶予されるようになります。

④ 厚生労働省は、厚生年金保険料についても、納付期限の延長及び猶予を行うよう日本年金機構に通知したと発表しました。これにより、厚生年金保険

についても、一定の条件を満たす場合に限り、被災地事業主、船舶所有者、被保険者等が納めるべき毎月の保険料の納付期限の延長が認められるようになります。

④ 労災保険について

④ 今回の震災における労災保険の取り扱いについて厚生労働省は、労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的な取扱い、今回の地震に伴う傷病の業務場外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示したと発表しました。これは、本来、申請時に必要である代表者印の捺印や医師の診断証明等が、災害により困難であっても、手続きを柔軟に対応するということです。

また、今回の震災に関しての業務災害又は通勤災害の考え方について以下の通り発表されております。

① 業務災害

業務遂行中に、地震や津波により建物が倒壊したこと等が原因で被災した場合にあつては、危険環境下の業務に伴う危険が現実化したものとして業務災害として差し支えない。

② 通勤災害

業務災害と同様、通勤途上で津波や建物の倒壊等により被災した場合にあつては、通勤に通常伴う危険が現実化したものとして通勤災害として差し支えない。

なお、業務災害、通勤災害と認められるかどうかは個別の案件の発生状況などにより判断されますので、被災地においては、健康保険で治療を受けその後に、労災保険の手続きをするかどうか検討された方がよいと思います。

●緊急雇用対策

① 厚生労働省は、今回の地震により事業の継続が困難となった災害救助法指定地域の事業所から、一時的に離職せざるを得ない方の生活を保障するた

め、雇用保険の失業手当を支給できる特例措置を実施すると発表しました。これにより、災害の影響で一時的に失業し、事業再開後に再就職が予定されている人は、本来は雇用保険の失業手当を受給することはできませんが、この要件を緩和して、仕事に就けない間、失業手当を受給できるようにしました。

② 厚生労働省は、今回の地震

② 厚生労働省は、今回の地震により事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受け取ることができない状態にある方については、実際に離職していなくても失業給付(雇用保険の基本手当)を受給できると発表しました。これにより、事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業して賃金を受けることができない場合は、実際に離職していなくても失業手当を受給できるようにしました。

③ 厚生労働省は、失業給付

③ 厚生労働省は、失業給付を受給されている被災された方々の便を図るため、特例的に住所外以外のハローワークでも受給できるように実施すると発表しました。これにより、住所

地以外のハローワークでも、失業手当を受給できるようになりまし。詳細についてはこちらをご参照ください。
<http://www.roudoukyoku.go.jp/topics/2011/20110322-tokurei/20110322-tokurei.pdf>

④失業の不安や雇用の維持など、被災中の様々な仕事に関する相談に対応するため、特別相談窓口がハローワークの各拠点に設置されました。

前述の①、②に該当する場合は、事業所再開までの間、休業している方に、雇用保険の失業手当を受給してもらうということも検討材料になると思います。

ただし、特例措置を適用するためには定められた手続きを行わなければならないので、事前に特例措置について手続きの方法や要件を確認すべきと思われま。

●内定者への対応

今回の震災により、予定していた新卒採用などが困難になる会社も出てくるものと思われま。内定者の法律上の取り扱い、原則として会社が正式に内定を正式に出している

場合、そこには「労働契約」が成立しており、会社側からの一方的な内定取り消しはできません。ただし、例外として過去の判例において、以下のよう合理的な理由があれば内定取り消しが認められています。

①「卒業したら採用する」という資格が取れば採用する」といった条件付の内定だったが、その条件を満たさなかった場合

②採用内定取り消し事由を約束しており、その事由が発生した場合(例えば健康異常の発生など)

③重大な不適格事由の発生した場合(犯罪行為による逮捕、起訴など)

例えば、今回地震により、予定していた大学の卒業ができなかった、というような場合は①にあたる可能性がありま。ただし、地震の影響で会社の業績悪化や規模の縮小による内定取り消しは、会社側の一方的な「労働契約の解除」になつてしまいま。

このような場合は、会社はなんらかしらの金銭的保証をしなければならないでし。また、本当に採用が困難なほど業績が悪化しているのかを内定

者に説明する義務がありま。

●長期休業者への対応

災害発生時の長期休業者への対応ですが、会社で明確に長期休職などについてあらかじめ定めておく必要がありま。阪神大震災でも、社員が長期の休職をした場合の明確な基準を定めていなかったため、社員が帰郷、会社の近くに住む家がない、家族の介護などの理由で、会社に籍だけ置いて1年も2年も出社しないといたケースも見受けられました。

社員が会社に籍を置いて長期間出社せず、いつ復帰するかがわからない状態が続くますと、新しく社員を補充することもできず業務に大きな支障が出てま。こういった長期休職者への対応策ですが、以下のことについて定めておく問題を決することかできま。

①会社で通常の状態に戻った日を決める。
 災害発生後、会社もしばらくの間は通常業務ができない状態や、交通網や親せきの安否確認などの理由により多くの社員が出社できない時期も出てくると思いま。ある程度通常通りに業務が遂行できる状態となった際に「非常事態解除宣言」を

全社員に発信して、会社が通常の状態に戻ったことを伝えま。

②休職期間をスタートさせる(非常事態解除宣言の日より)

通常の状態に戻った日から就業規則や休職規定の定めに従って従業員の出勤日数や休職期間のカウントを開始するようにしま。就業規則や休職規定などで、あらかじめ休職について定めてあることが前提になりまが、通常の状態に戻った日を欠勤や休職の起算日とするこで、長期休業をしている社員に対して、期限を設定することができま。

③休職期間満了が近づいた社員への告知
 休職期間に入ったら休職期間中の途中や休職期間満了の1ヶ月前に長期休業中の社員と連絡を取り、社員の状況を確認しておきま。なお、休職期間が満了しても職場に復帰できない場合は、原則として自然退職(ルールによる退職であり、定年退職に近いような扱いとなりま。)

④休職期間満了
 特別な事由がある場合は、休職期間を延長することも検討すべきでし。ここで重要なのは、不公平がないように就業規則にそつて取り扱うということ。また延長の期間も明確に再設定しておく必要がありま。「非常事態解除宣言」を発信し、通常の状態に戻った日を定めることにより、欠勤や休職の起算日を定めることができま。今回のような大災害では、被害にあつた方とそうでない方とのギャップが徐々に大きくなり、いつの時点をもつて平常にもどつたと宣言するかは非常に悩ましいところになりま。

ただし、いつまでも非常事態体制をとるわけにもいきま。勤務時間が通常の所定時間にも戻つたタイムラグがひとつの区切りと考えることもできま。いずれにしても、休職期間に入った社員とはこまめに連絡を取り、会社との認識に違いがおきないように、しっかりとコミュニケーションをとつておくことが重要で。

●甚大な震災のため時々刻々と法令・通達が相次いでいま。最新情報は執筆者サイトを「ご覧下さい」。
 社会保険労務士 本領晃 <http://www.shuugo-ki-soku.com/>
 (有)人事・労務代表取締役 矢萩大輔 <http://www.jinji-roumu.com/>

知的資産を活かした経営を！

知的資産経営支援専門・湘南経営アドバイザー代表 戸板 武志

■今、企業が求められているものとは

企業が持続的に発展するには、顧客を創造することです。

それには、顧客の悩み、問題、ニーズ・欲求等を解決するために、生活者の視点でモノゴトを考え、アイデアを事業化することです。これは、経営者だけではできません。社員一人ひとりの価値創造が要求されます。

- ・今、企業は商品・サービスへの新たな取組みが求められています。商品・サービスの新たな取組みとは、
- ・新商品の開発または生産
- ・新役務の開発または提供
- ・商品の新たな生産または販売の方式の導入
- ・役務の新たな提供の方式

の導入その他の新たな事業活動

つまり、商品・サービスが、一般社会に既に相当程度普及している以外の商品の技術・販売方式等を言います。

「新たな取組み」と聞くと、「革新的な技術開発」というイメージが浮かぶと思いますが、それだけではありません。身近なモノへの「気付き」が商品化されたモノも少なくありません。しかし、簡単にはできません。

これらを実現するために、企業が常に新たな取組みへ挑戦する意識をもち企業文化を醸成する必要があります。そのマネジメントツールが知的資産経営です。

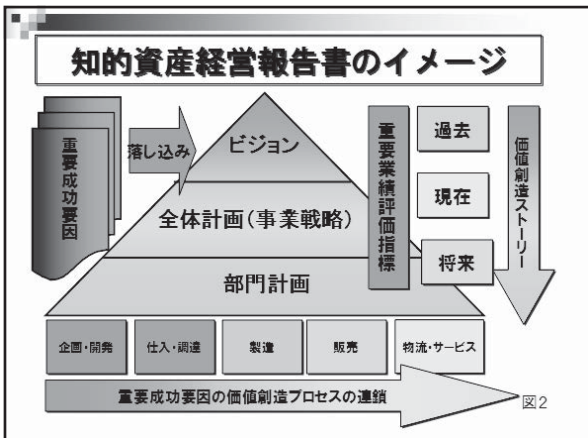
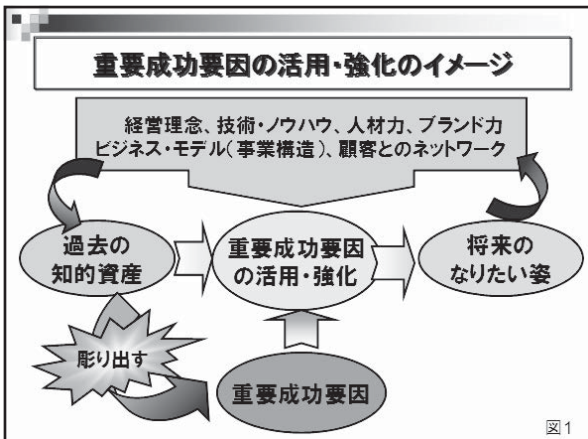
■知的資産経営とは

ところで、知的資産とは何でしょうか？

それは、従来のバランスシート上に記載されている資産以外の無形の資産であり、経営理念、技術、ノウハウ、人材力、組織力、ブランド力、ビジネスモデル、顧客とのネットワーク等の経営資産の総称です。

知的資産は、事業を行っている企業であれば、どの企業でも所有している経営資産であり、実はその企業の競争力、将来の発展する力の源泉です。

さて、知的資産経営とは、これまでの事業展開



において、自社の知的資産をどう活用してきたのかを認識・再評価し、知的資産の中で業績の向上に大きく影響を与える重要成功要因を膨り出し、さらに活用・強化して、事業価値を高め、ゆく経営手法です。今後の中小企業経営の必須条件です。

■知的資産経営報告書の作り方

知的資産経営は、重要成功要因の活用・強化状況を知的資産経営報告書という事業計画書に纏めて、それを実行することで、その企業のなりたいたい姿を実現するものです(図1、図2参照)。これを事業計画書に落とし込んだものが知的資産経営報告書です。知的資産経営報告書は、企業の将来のなりたいたい姿を実現するために、重要成功

重要成功要因の価値創造ストーリー

知的資産の重要成功要因の目標と重点取組み 年度（年月～年月）	
重要成功要因	評価指標 重要業績評価指標 (KPI)
人的資産	
関係資産	
構造資産	
商品・サービス	

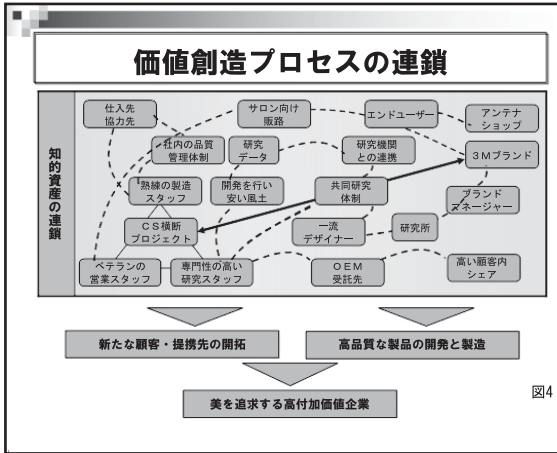
図3

この連鎖図で、自社の競争力、収益の源泉のコア・コンピ

この連鎖図を作成することで、社員一人ひとりのプロセス（業務）が、他のプロセスにどのように繋がってゆくのかが明確になります。

この連鎖図を作成することで、社員一人ひとりのプロセス（業務）が、他のプロセスにどのように繋がってゆくのかが明確になります。

要因を4つの視点（人的資産、関係資産、構造資産、商品・サービス）に分類し、それぞれに重要業績評価指標（重点取組項目）を設定し（図3参照）、過去と現在と将来の価値創造ストーリーで捉えて、プロセスの連鎖（図4参照）を明らかにして、実現プロセスがストーリー化された事業計画書です。



知的資産経営報告書の作成で重要なことは、企業のコミュニケーションが活性的な仕組みづくり

企業がもっている知的資産の活用・強化するための仕組みづくり

タンス（自社の核となる能力）が自然に導き出され、また、経営目標を達成する為には、どのプロセスが問題なのか、何を強化すれば良いのかが分かります。これが、社員の教育・訓練になり、新たな取組み意識を醸成する企業文化を形成してゆきます。

化されていなければなりません。多くの企業は社員のアイデア、意見・提案が吸い上げられて実行される「仕組み」がないという点です。私が考える仕組みとは、活性化されたミーティングの開催というものです。

・同じ目的観に立つ、・情報が共有されている、・自由に発言できる、・意見が否定されない、・楽しい、・みんなで実行する

このようなミーティングを実現できるのが、マインドマップを使ったミーティングです。

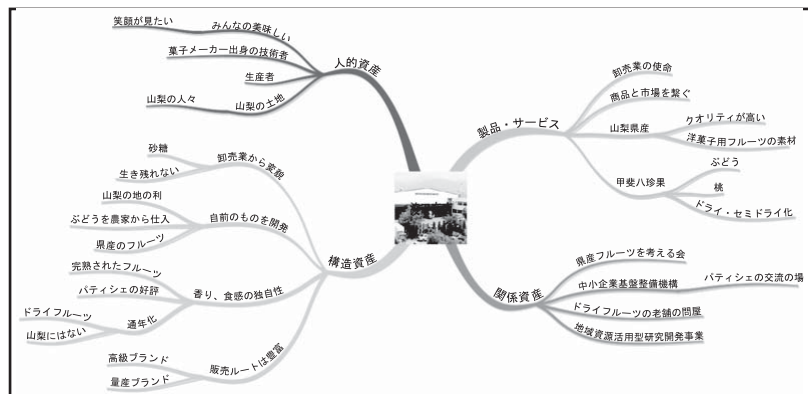
■マインドマップを使って討議

マインドマップとは、脳の中で起こっていることをイメージする・連想を繋げてゆくこの2つの要素を用いて、アイデアを引き出すものです（図5参照）。

ミーティングは、目的を明確にして、楽しく討議し、

「会社のなりた姿」、「お客が喜ぶ姿」をイメージし、参加者の発想を繋げてゆくことで、目標を実現するためのストーリー化が可能となると確信します。

「会社のなりた姿」、「お客が喜ぶ姿」をイメージし、参加者の発想を繋げてゆくことで、目標を実現するためのストーリー化が可能となると確信します。



知的資産経営報告書をまとめると、以下のような

知的資産経営報告書から経営計画書へ

《ステップ1》企業概要

・企業の基本情報、簡単なビジネスモデルの概要を記載

《ステップ2》外部分析

・企業を取り巻く外部環境の機会と脅威、自社のポジショニングを記載

《ステップ3》内部分析

・自社のビジネスモデル、強みと弱みを記載

《ステップ4》価値創造ストーリー

自社の強みの内、重要成功要因を彫り出し、4つの視点に分類し、それぞれの重要業績評価指標を設定し、活用状況の進捗管理をする

《ステップ5》重要成功要因の価値創造プロセスの連鎖

・重要成功要因の価値創造プロセスの相互関係を明らかにする

以上のことを定期的にフォローアップし、検証・見直しを行ってゆくことで、企業の持続的発展を実現します。

《ステップ6》外部分析

《ステップ7》内部分析

《ステップ8》価値創造ストーリー

《ステップ9》企業概要

《ステップ10》企業概要



悩みを聴く技術、相手をポジティブにする技術 デイープ・リスニング

株式会社クオレノコーポレーション

代表取締役 伊谷江美子

東日本大震災は大変多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。尊い家族の命を亡くされ、家や家財だけでなく長年紡いできた人生の記録・記憶を一瞬にして消去しました。改めて、謹んでお見舞い申しあげますとともに、犠牲になられた方々とご遺族に対し心より哀悼を表します。

……
今回の未曾有の大震災の復興には、様々な面での取り組みが必要です。
仮設住宅の建設、ライフラインの回復、インフラ整備などのハードの部分も大事ですが、ヒューマン・ケア、すなわち被災者の「心のケア」「心の復興」といったハードの分野がとてども大事なことです。
未来に向けた創造的復興を目指していくには、被災地

の方々へ未来への明るい希望と勇気を与えるとともに、国民全体が共有でき、豊かで活力ある日本の再生につながる心の復興のために、必要なヒューマン・ケアが今後重視されてきます。

被災した方々にとって、起きた様々な困難や人生の悲劇を乗り越え、さらに少しでもそれを軽くし、明るい希望を持つ手助けをする「デイープ・リスニング」のスキルを周囲におられる方々が身に付け、被災者された方々の「心のケア」に役立てて頂きたいと心から願います。

話し手が自分の苦しみを分かち合う

「デイープ・リスニング」は、日常、誰でもが使える、相手の悩みや苦しみを取り去る可能性があります。そして、自分の

未来をポジティブに考える事が出来るようになります。

苦しんでいる友人や家族を元気づけたくて、悩みを聞いたつもりが、つい予断をもってアドバイスをしてしまったり、自分の体験談を話すだけに終始したり、あまりの相手の感情の強さに不安や恐怖を感じてしまったり……. なんだかこれでよかったのかと思ったり、また、自分自身を攻めてみたりしたことは、ありませんか？

悩んでいる人は、言葉で表せないものに、心が抑圧されていることがあります。その気持ちを言葉にする事は、簡単にできる事ではありません。

この心の抑圧が深ければ深いほど、その深く抑圧された気持ちに、ひとりで触れるのは難しいのです。

そんな時は、誰かから深くきちんと話を聴いてもらう事が前に進む力となります。

深く自分の話に耳を傾けてもらった人は、苦しみが和らぎ、考えがよりはっきりとし、よりポジティブな気持ちになります。希望を感じる事も出来ます。

そして、この事も大切なのですが、相手の話を聴いて、相手の存在そのものを受け取った人は、自分の存在も確認する事が出来、落ち着く事が出来ます。

「デイープ・リスニング」の基本スタンスと要点を、もう少し詳しく説明してみましよう。

ティに注意を向ける事が出来ます。

起きた出来事自体は辛い事ですが、実際の出来事を正確に捉えなおそうとするプロセスには、心を活性化作用があり、混乱を鎮める働きもします。

そして、「これからどうしたらいいのだろう」という重要なステップのための準備が出来ていきます。

さらに悪い事には、強迫観念のように気持ちが堂々巡

りをして、繰り返されるたびに、苦悩が強まり、外(外界)からの孤立感が強化されま

す。
人に話を聴いてもらう事で、このような自家中毒的な悪循環を断ち切る事が出来ます。

話し手の感情を

勝手に判断しない

大切なのは触合う相手の心身の状態を出来る限り早く察知すること、と共にそれに合せた言動や態度を熟慮してすることだと考えます。

では、悩み苦しみを持つ人に対して、より良い「ディープ・リスニング」をするために、具体的な「ディープ・リスニング」を行う際のいくつかのタブーについて挙げてみます。

①早すぎるアドバイスのタブー

聴き手が、話し手から何か聞いたら、問題解決をしなればならないと思ひ込むことです。

ディープ・リスニングでは、聴き手がアドバイスをしてあ

げる事ではなく、話し手が聴き手のサポートを受けながら、まず自分自身の内的な問題点を明らかにし、自分で問題解決し、緊張を解く事です。

②自分物語のタブー

話し手と聴き手の役割の違いについての認識不足もタブーです。
あくまでも「ディープ・リスニング」では話し手が主役です。

話し手が舞台上に上がらないで下さい。

③見当違いの共感のタブー
聴き手が話し手に関わって心配することも必要ですが、過剰な一体感や思い入れを持つことは、タブーです。

自分自身の体験と似た点もあるかもしれませんが、大きな捉え方の違いがあるかもしれません。

④情報収集のタブー
話し手が話したい内容より、そうなった状況が気になり、その状況を把握するために情報収集をしてしまう事もタブーです。

聴き手の興味で話を聴く事ではなく、話し手の心の傷を吐露してもらう事が目的です。

⑤重要性の否定のタブー
聴き手は、話し手の感情を勝手に判断することはタブーです。

悲劇的な出来事を他人が外から見ると、本人がその内側で体験していることには、大きな違いがある事を理解してください。

「忘れた方がいいのは、理性ではわかっているが出来ない」と言ってる人に、「もう少しポジティブに考えたら」というのはタブーです。

⑥感情への恐れ
時に話し手が突然、嗚咽するとか、怒りで体が震え、声が上がするなど、極めて強い情動に触れる事もあります。

この時、聴き手が動揺すると、話し手の情動を止めてしま

まいますので、聴き手の情動を高める事はタブーです。
常に、冷静に聴いてあげる事です。

私の父が、阪神淡路大震

災で被災しました。そのこともあり、被災後3年間神戸の西区にあった高齢者向けの仮設住宅で、父のもとに戻るたびに、娘と一緒に仮設住宅のお掃除とお話し相手のボランティアをさせていただきました。

その時の経験をもとに、「ディープ・リスニング」がどれだけこのような悲惨な経験をした方々にとつて必要なを痛切に感じました。

とくに、高齢者の方々は将来の希望が見出せず、仮設住宅でも多くの高齢者の方々が孤独死をなさいました。

「自分一人がなせ助かってしまったのか」「誰も自分の存在を認めてくれる人がいない」……

そんな外界からの孤立感が強化され、震災でせっかく助かった命を自ら断ってしまう方がいたのは、本当に心が痛みました。

皆、一人では生きていけないのです。誰かが自分の存在を受け止めてくれれば、生きてゆけます。

心に大きな悲劇の傷を受けられたその人の存在そのものを受け止める心のケア「ディープ・リスニング」が心の復興には必要であり、周囲にいらつしやる方が本稿で記しました、悩みを聴く技術「ディープ・リスニング」の要諦を参考にしていただきながら、被災者に接していただければ幸いです。

……
今回の未曾有の大震災の中で、東北の方々の忍耐強さと人情と助け合いの精神は、見ていて胸が熱くなりました。

また、大切な日本人の精神、底力、美徳を感じました。

日本人は、苦難の時ほど、人と人が助け合つて、力を合わせ共に乗り越え、共に生きようとします。

日本人の苦難から立ちあがってくる底力の凄さは、幾度となく言われてきました。震災からの早い復興を確信しています。

がんばろう日本、がんばろう東北。

先哲に学ぶ 経営の知恵

ヒューマンパワー研究所
松本幸夫

2回シリーズ【1】

言葉の力

日本初のヨガ直伝者といわれた中村天風。

当時死の病と言われた結核を、世界行脚の果てに、インドの山中にてカリアップ師に出会い、見事に克服。

明治、大正、昭和と生き抜き長寿を全うした。天風の教えの、勘所は、心の力の活用にある。

そして具体的には、ことが心構えを築くので、日々口

に出す言葉に注意せよ、という教えた。

例えば、景気が悪い、駄目、つらい、どうしようもない、できない、などという消極的なことは毎日口にしがちである。

しかし、この口にした言葉は、私たちの心を創造していくものだ。

だから、言葉は常に積極的、前向きにしていきたい。

できる、チャレンジする、可能性がある、面白い、やってみよう、絶対調といった言葉を口にすると思議に心構えが変わっていくものだ。

といつても、否定的なことをつい口に出したらどうするか？天風は、仮に、ああいやだな、といってしまったなら、即座に打ち消せというのだ。

ああいやだな、と昔は口にしたが今は違うと。

さらに追い討ちで、よしがんばるぞとフオーしたら良い。

細かい心がけと実践で、確実に心の状態は変わるものだ。

心身一如

天風の身体は、心が蘇ると時期を同じくして、回復した。

それは心身一如のつながりからである。

心配で胃が痛くなるとか、顔が青くなるとか、嬉しくて腫が輝くというように、心の状態が身体に出てくることは多くある。

もしもこの流れが理解できれば、言葉を変えて、心構えを変えていけば、身体が蘇ることがよくわかるはずだ。

経営者は健康が土台であり、実は、健康法の実践、食事、運動の前に、毎日口にすることが、実は大切なことに気付いて欲しいのだ。

もちろん、周囲に対しても、認める、励ます、力付ける、ほめる、感謝するといった、積極的なことをかけまくるうではないか。

そんな日々の実践で、あなたの周囲も、言葉が変わり、心構えが変わること、心身にけんこうになれる。

信念の強化

つまりは、良い経営、ビジネスができる土台の健康が手にできることになる。

天風は、信念こそが人生の根本であり、最重要なものだと説いていた。

信念強化の第一歩は自分を信じ、プライドを持って生きることだ。

その生き方は、果たして自分に恥ないか。

正しいかどうか？小さな行動をするにも、プライドを傷つけることはないか、照らし合わせることに。

たまたま筆者は自営だから、気に入らない、至誠にもとめることは、しない、と強気でいられる。

それでも不本意ながら、ということではゼロではない。

ただ、心の中で、自分の信念を損なうような、みつもないことは、しないと決めている。

下手するとわがままにとられる可能性はある。気に入った人と気に入った

仕事しかしないというのが、信念にのつとった生き方だからだ。

それでも、自分を信じていくことで道は拓けると信じている。

先人、偉人の教えにのつとつて生きることは、時として孤独なものだ。

しかし不孤という。孤ならずだ。

積極的考え方の力で、聖書に次ぐ読者を獲得したのが、ノーマン・ビンセント・ピールである。

ある時、南米に布教の旅に1人で出たピールは、出迎えを受けた。

お1人ですか？といわれたピールは、そうですと答えたか、相手はこう尋ねた。1人じゃないですよ、と。

そう道を求める者には、同じ道を極めようとする仲間がいる。

世界のどこにでも。もしも、孤独でつらいことがあっても、同じように道を求める仲間がいるのだと信じて、日々の経営に励もうではないか。